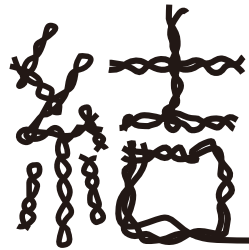
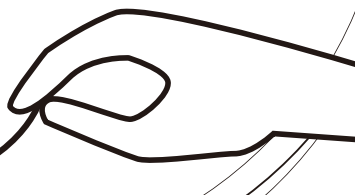


# 12月4日～10日は人権週間です。



みんながつながる

☆やさしさと思いやり☆



## 人権問題の研究機関



### グローバルな視点で人権がどうあるべきか一緒に考えよう

当センターは平安建都1200年記念行事の一環として京都府・京都市・京都商工会議所の支援のもとに創られました。国際的人権保障体制・同和問題・在日外国人の人権問題・女性の人権・人権教育の理論と実践の5部門に分けて歴史を踏まえた研究をしています。

世界中みんなが同じように自由というわけではありません。しかし、「人間は生まれながらにして自由でかつ尊厳と権利において平等である」という世界人権宣言第一条の規定を実現するためにどうすべきか考えようというのが、人権の基本的な発想です。今の状況に立ち止まるのではなく、あるべき状況にするためにはどうしたらいいか、みんなで一緒に考えていきましょう。

世界人権問題研究センター

## 京都人権啓発推進会議



### 一人ひとりが尊重される社会の実現へ

京都人権啓発推進会議は、人権啓発活動を推進するため、府内12団体で設立され、今年で30年を迎えます。

私たちの周りでは、学校でのいじめ、子どもや高齢者への虐待など、命に関わる出来事、インターネット

上での誹謗中傷、外国人を排斥する趣旨の言動が公然とされる事案(いわゆるヘイトスピーチの問題)、戸籍謄本や住民票の写しなどの不正取得など、人権問題は多様化、複雑化し深刻な状況も生じています。

いじめや虐待はもちろん人を誹謗中傷し、排除するような人権侵害や差別は許されません。みんなでかけがえのない命を大切に、誰もが尊重される社会を築いていきましょう。

# みんなであつなぐ人権の輪

人権について、いつしよに考えませんか。

子どもから高齢者まで、性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、すべての人がいきいきと暮らせるように。

京都府ではさまざまな方々と連携しながら、人権啓発に取り組んでいます。

## 地域で活動するNPO法人など



### 認知症になっても希望を持って明るく、楽しく暮らす

認知症は発症しても元の生活ができるように改善できる、低下段階で

は発症をくいとめて予防ができる、重度に進行した人にも効果が認められる、明るく意欲的になる等々の事実を、みなさんに伝えています。

認知症予防ネットでは、認知症になっても希望をもって明るく、穏やかに、楽しく暮らせるように、脳活性化リハビリと言っても過言ではないゲーム、「スリーA」の普及活動を10年来実施してきました。今では、41都道府県で仲間が活動中です。

「認知症予防、発症しても引き戻す」それが社会の常識になることを願っています。

NPO法人認知症予防ネット

## 人権擁護委員



### つらいときは、一緒に考えませんか

私たちは、「一人じゃないよ」「一緒に考えよう」「もらった命を輝かせよう」の言葉を常に心に持ち

ながら、子ども達からの「SOSミニレター」や生きづらさを感じている人からの相談に取り組んでいます。

人権教室の開催や、自ら語り部や紙芝居をすることを通じて、幼児から高齢者までの絆づくりを進めることがとても大切だと感じています。

私たちは街の相談パートナーです。困ったときや、つらいときは一人で悩まないで私たちと一緒に考えませんか。

京都府人権擁護委員連合会

## 大学生ボランティア



### 遠くにいる人を思いやり、近くにいる人を大切にする

私たちは、人権イベントや小学校を訪問して、「命の大切さ」や「平和」、「友情」をテーマにしたコンサートや歌詞の朗読、紙芝居、ぬり絵などの企画運営を行っています。

歌には、人を癒し、人と人を繋ぐ力があると思います。歌と一緒に歌って、遠くにいる知らない人のことに思いを馳せ、大切にしたい気持ちを持つことで、みんなが幸せに暮らせる京都が築けると思います。

京都府広報誌「まゆまる」も活動に参加してもらい、多くの皆さんに人権の大切さが届くよう、取り組みたいと思います。

世界がひとつの家族のように・広め隊

(秘密厳守・無料)

## 人権擁護委員による人権特設相談を実施

京都府では毎日の生活の中で差別や虐待、いじめ、その他、人権に関わる問題で思い悩むことがある場合に、気軽に相談できる場所として、人権擁護委員による特設相談を開設しています。

◆いずれの会場も開設時間は午後1時～午後4時です。  
※京都市・乙訓会場は予約が必要です。(電話075-414-4235)  
その他の会場については、予約は不要です。

◆京都市消費生活総合センターでも特設相談を開設しています。  
12/25(木)・1/22(木) 午後1時～午後4時(予約が必要)  
予約・お問合せ(電話 京都いつでもコール 075-661-3755)

地域区分	月 日	開設場所
京都市・乙訓※	12/11(木)	京都府庁1号館府民総合案内・相談センター(京都市上京区)
	1/8(木)・2/12(木)	
山城	1/15(木)	京都府木津総合庁舎(木津川市木津上戸)
	12/18(木)・2/19(木)	京都府田辺総合庁舎(京田辺市田辺明田)
南丹	2/5(木)	京都府園部総合庁舎(南丹市園部町小山東町)
	1/8(木)	京都府亀岡総合庁舎(亀岡市荒塚町)
中丹	1/6(火)	京都府福知山総合庁舎(福知山市篠尾新町)
	2/3(火)	京都府綾部総合庁舎(綾部市川糸町)
	1/8(木)・2/5(木)	京都府舞鶴総合庁舎(舞鶴市宇浜)
丹後	1/14(水)	京都府峰山総合庁舎(京丹後市峰山町丹波)
	12/10(水)・2/18(水)	京都府宮津総合庁舎(宮津市宇吉原)



京都府広報誌「まゆまる」  
©京都府 まゆまる 2654014



みんな大切なオンラインワン  
京都府人権啓発キャラクター「じんくん」

お問合せ：京都府府民生活部人権啓発推進室

TEL.075-414-4271 FAX.075-414-4268

[ホームページ] <http://www.pref.kyoto.jp/jinken/>